

平成28年度第1回文化財保護審議会記録

日時：平成28年4月25日（月） 午後1時30分～3時

場所：小牧市役所 東庁舎5階 大会議室

出席者：〔委員〕池田会長、入谷委員、後藤委員、小野委員、越川委員、村松委員、
西川委員

〔事務局〕安藤教育長、鍛冶屋教育部次長、村田文化振興課長、
浅野文化財係長、坪井主査

欠席者：藤岡委員、増田委員

傍聴者：1名

【事務局（村田）】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第1回小牧市文化財保護審議会を開催させていただきます。

本日は御多忙のところ、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。若干お見えになっていない委員の先生がお見えになりますが、増田委員におかれましては、事前に欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

さて、このたび教育委員会におきましても、4月に人事異動がございましたので、御報告申し上げます。教育部次長に異動がありましたので、御報告申し上げます。

【教育部次長】 鍛冶屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（村田）】 この会議につきましては、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開するものとしておりますが、本日は1名の傍聴者の方がお見えになりますので、御報告申し上げます。なお、議事録等につきましても、発言内容、お名前とも、小牧市ホームページ等で公開をさせていただきますので、御承知おきください。

それでは、初めに教育長から御挨拶を申し上げます。

【安藤教育長】 皆さん、こんにちは。小牧山も4月当初は桜の花満開ということで、非常にきれいでしたが、その様相が一変しまして、今は新緑輝くさつき、5月への装いになろうとしております。

委員の皆様には、大変お忙しいところを第1回小牧市文化財保護審議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

昨年度におきましては、懸案となっておりました田縣神社豊年祭の無形民俗文化財につきましては、本審議会の答申を受け、平成28年3月24日付で小牧市指定文化財として指定をさせていただきました。平成26年4月の諮問から、ほぼ2年がたとうとしておりますが、この長きにわたり、現地調査や資料の収集、そして熱心な審議を重ね

ていただきまして、ありがとうございました。おかげさまで形を見ることができました。

小牧市においては、まだまだ貴重な文化財が埋もれている可能性がございます。本年度も小牧の文化財の発掘と保護に対しまして、それぞれのお立場から、また御意見をいただけたら大変ありがたいと思います。平成28年度も、また改めてよろしくお願いをしたいと思います。

簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。

【事務局（村田）】 では続きまして、池田会長、御挨拶をよろしくお願いいたします。

【池田会長】 皆様、お忙しい中、お集まりをいただき、ありがとうございました。

ただいまも教育長からお話がありましたように、去年は田縣神社の指定が終わりまして、一部残しておりますが、おいおいそれは考えていきたいと思います。

また、3月30日、本当にぎりぎりのところで皆様に文化財の調査をお願いしていただきまして、本当にそれもありがとうございました。

ことしも何とか小牧の文化財の充実を目指すような、この会ができるといいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

【事務局（村田）】 池田会長、ありがとうございました。それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。教育長につきましては他に公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

ここからの進行につきましては、池田会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

【池田会長】 それでは、まず本日は3番目の報告と4番目の議題ということで、まず3番目の報告ですけれども、前年度の平成27年度文化財保護事業についての報告と、それから平成28年度の文化財保護事業についての予定ですね。その2つを書いておりますので、まずは1番の平成27年度の報告のほうを事務局のほうで説明をお願いします。

【事務局（坪井）】 では、3番の報告(1)平成27年度文化財保護事業について、資料1により主なものについて御説明させていただきます。

まず、1番に上げております史跡小牧山整備・管理事業になります。

昨年度から小牧山課という課ができまして、この1番につきましてはその小牧山課が担当した事業となります。

現在、小牧山におきましては、整備事業が大きく分けて3カ所で進んでおります。

まずは2番に上げております主郭地区の整備、3番に上げております市役所の旧本庁舎跡地の整備、そして4番に上げております（仮称）史跡センター関連の整備ということになります。

まず、主郭地区の整備におきましては、こちらはずうっと継続して発掘調査を行っております。歴史館が頂上にありますけれども、その周りの調査を継続して行っておりまして、昨年度はその歴史館の南側に階段がありますが、その階段部分と、東側に頂上に通じるスロープ部分がありますけれども、ちょうど現在も通路になっている2カ所の部分につきまして調査を行いました。

その結果、頂上に通じる南側が大手の虎口、東側が搦手の虎口ということで、2カ所の出入り口を確認することができました。出入り口には石垣が築かれておりまして、搦手の虎口のほうでは門があったのではないかと考えられる礎石、石組みの溝状の施設が見つかっております。

調査中、現地説明会を行いまして、約500名の方の参加がありました。

次に、旧本庁舎跡地の整備につきましては、基盤整備ということで、庁舎を建てる前に、城の遺構として、土塁や堀がありましたので、その形を復元する工事と、一部給水施設の工事等を行いました。

（仮称）史跡センターの関連の整備につきましては、史跡センター建物本体、展示内容等の基本設計、史跡センターを建てる周辺の整備に関する基本計画の策定、その部分にあります堀の内体育施設の解体工事の設計を行いました。

小牧山の管理事業といたしまして、以前整備いたしました東の麓の部分の史跡公園のベンチ等に座板の傷みがありましたので、その取りかえを行いました。

2番に移りまして、埋蔵文化財に関する事業。ここからは文化振興課が行った事業になります。

遺跡範囲確認調査。こちらは遺跡の範囲内で開発等の予定がありますと、遺跡が残っているのかどうか、残っていたらどれぐらいのものが残っているかという部分的な試し掘りをする調査になります。4件の調査を行いました。

このうち、4番の南外山遺跡につきましては、個人住宅部分で行いましたが、古代から中世の遺構が残っていることが確認されましたので、第41次調査として本発掘調査を実施いたしました。

では、3番に移りまして、調査・資料収集です。

この(3)番の民俗資料の収集におきましては、昨年は終戦から70周年ということでありまして、後ほど報告いたしますが、それに関する展示をするときに、広報におきまして、戦争に関する資料がありましたら御寄託、御寄贈くださいということを広報

に載せたこともありまして、戦争に関連する品ほか7件の収集がありました。

4番に移りまして、文化財環境整備事業。

こちらは、市で管理しております指定文化財等の除草、天然記念物の病虫害防除の薬剤散布、剪定などを行いました。

文化財の説明板で、以前に立てたものの板面が劣化しておるものがありましたので、トウカイコモウセンゴケの群落部分と庚申寺の算額について、板面の張りかえを行いました。

5番、文化財普及啓発事業。こちらは学校法人足立学園 愛知文教大学に委託して行った事業であります。

この中では、古文書講座、歴史基礎講座、歴史講座等の講座を実施いたしました。

先ほども触れましたが、太平洋戦争の終戦70周年記念事業ということで、記念講演、戦争にまつわる品々の展示会を行いました。

次に(2)番といたしまして、こちらは市の単独事業となりますけれども、こまき信長・夢フォーラム3「緊急報告 石垣で語る小牧山城」を9月に開催いたしました。奈良大学学長の千田先生の講演、トークセッションにおきましては俳優の石丸謙二郎さんをお迎えして実施いたしました。

(3)番、第45回文化財愛護のつどいの開催。こちらは一色小学校を会場にいたしまして、その学区近くにあります岩崎山やその周辺の歴史、文化財についてのオリエンテーション、クイズラリーを行いました。

6番の市指定文化財保存団体等への育成援助で、保存や伝承等の事業に対して補助金の交付を行いました。

7番、歴史館に関する事業。

歴史館の管理委託につきましては、小牧市の施設活用協会を指定管理者として行っております。昨年度は入場者数が4万9,127名で、前年度に比べて約1万9,000人減っております。こちらに関しましては、3番のところで上げております歴史館耐震改修工事を行った関係で、6月から10月の約4カ月間の休館に伴う減少と見ております。また、企画展示といたしまして「小牧なつかしの写真展」というものを開催いたしました。

昨年度の事業報告につきましては以上になります。

【池田会長】 ありがとうございます。それでは、ここまでの報告につきまして、御質問はございませんか。あるいは御意見はございますか。

(挙手する者なし)

それでは、また後ほどあったときに、後の部分でさせていただきたいと思います。

それでは、(1)の報告が終わりまして、報告(2)のほう、平成28年度の文化財保護事業についてを事務局から説明をお願いします。

【事務局（坪井）】 今年度の文化財保護事業計画について御報告させていただきます。

1 番の史跡小牧山整備・管理事業。

こちらは、昨年度に引き続きまして主郭地区の整備と市役所旧本庁舎跡地の整備、(仮称) 史跡センター関連の整備を行います。

主郭地区では、第9次発掘調査ということで、発掘調査を継続していきます。

旧本庁舎跡地の整備におきましては、昨年度の工事で、ある程度の遺構の復元、形の復元を行いましたので、その部分につきまして、植栽、舗装、また案内板等の設置をして、今年度で完成を予定しております。

史跡センターに関連する整備につきましては、昨年度、史跡センターの建物ですとか展示におきまして基本設計を行いましたので、今年度はその続きといたしまして、実施設計を行います。史跡センターの周辺の整備も実施設計を行いますが、その前に、その資料を得るために、史跡センターの周辺におきましても発掘調査を実施いたします。堀の内体育施設の解体工事を行います。

2 番、埋蔵文化財に関する事業。

こちらは、遺跡範囲確認調査といたしまして、野口の鳥坂遺跡。こちらは道路の新設に伴うものであります。この遺跡範囲確認調査の結果、遺跡が残っていることが確認されますと、本格的な発掘調査を実施する予定であります。

3 番の文化財環境整備事業。こちら昨年度に引き続き、市で管理しております文化財の敷地の除草、天然記念物に対する病害虫の薬剤散布、剪定等を行います。また、文化財説明板の張りかえといたしまして、岩崎山にある説明板、岸田家の室内にあります説明板の表面が劣化しておりますので、そちらの張りかえを行います。

次に5 番、文化財普及啓発事業。

こちら昨年度引き続き学校法人足立学園に委託して、事業を行っていきます。内容につきましては、現在検討いただいているところですが、現在、内容が決まっておりますものにつきましては、歴史基礎講座といたしまして、小牧周辺の歴史を学ぶということで、3 本の講座を予定しております。

(2) 番、こまき信長・夢フォーラム4を9月に開催いたします。こちらのテーマにつきましては、現在検討を進めておるところです。

(3) 番の文化財図書等の増刷ということで、窓口で販売しております図書の残部が少なくなってきたものにつきまして、増刷を行う予定をしております。

7番、歴史館の管理運営ということで、引き続き小牧市施設活用協会のほうに指定管理者として施設の維持管理を委託しております。

その中の自主事業におきまして、企画展として、子供向けのパネル展と一般向けの展示を予定しております。

今年度の事業につきましては以上になります。

【池田会長】 ありがとうございます。それでは、継続で28年度、本年度の計画につきまして、何か御意見、それから御質問等ございましたら。

(挙手する者なし)

では、一応ここについてはないということで、次へ進めさせていただきます。

4番目の議題になりまして、市指定文化財候補物件の調査についてということですが、その件に関しまして、事務局の説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】 4. 議題の(1)市指定文化財候補物件の調査についてということで、資料のほうは1枚だけですが、先般3月30日に小松寺のほうを現地調査していただいた際の写真がついてございます。

昨年、一昨年におきましては、田縣神社の豊年祭ということで調査、また検討をいろいろしていただきまして、3月24日付で指定になることになりました。今年度以降、新たな候補物件等々につきまして御審議いただきたいわけですが、まず初めに、この間、28年3月30日に現地調査をしていただいた際に、その終わった後に意見交換をしていただきまして、いろいろ御意見をいただきましたことのまとめの御報告をさせていただきますと思います。

全体的に見ていただいた中では、西町の稲荷堂以外については、特に保存状態、保管状態等については問題がないというような御意見をいただきました。

まず、賢林寺のほうですが、脇地蔵の並びにあった、一番向かって右手のほうにあった仏像につきましては、今このままの状態では指定することは難しいと。また、手の向きが若干違っているという御指摘をいただきました。これを指定するに当たっては、例えばそれをCTスキャンで読んで内部を調査するとか、あるいは分解して、銘がないか確認するとか、寺の記録を調べるとか、そういうことがないとちょっと指定にまでは難しいというような御意見をいただきました。

今現在は、特に指定にもなっていない仏像ではありますが、例えばもしこれをぜひ調査をしたいということになりますと、どうしても市の予算のほうは今年度はございませんので、新年度、来年度予算のほうで、例えばCTスキャンの委託の費用、運搬の費用等々を持ってきたと思いますので、このあたりも指定の候補物件に上げるかどうか、御審議いただければと思います。

それから、日吉神社のクスノキですが、見ていただきまして、これは愛知県の指定にもなるんじゃないかというような御意見をいただきました。愛知県内のクスノキの指定は、多分3件ありまして、高さだとか、胸高囲とかいうものを見る限りでは、それほど日吉神社のクスノキにつきましても遜色はないかなあというふうに思います。ただ、市指定から県指定に上げるには、基本的には所有者の方のほうから申請といいますか、出すということもありますので、ここの意見だけでどうこうということはないかなと思いますので、もしこれについても、やはりぜひ県指定のほうに推薦してはどうかということがありましたら、御地元のほうにそういうお話をさせていただきたいというふうには思っております。

それから、西町の稲荷堂につきましては、非常に状態が悪いと。雨漏りのこともあって、早急に修理をする必要があるというような御意見をいただきました。ただ、どうしても所有者の方が基本的には修理をするということで、市のほうの補助といたしましても、あくまで補助金という形でしかお金が出せないということもございます。今現在、市としては特にこういうふうにとすることはできないという状況であるということになります。

それから、岸田家を見ていただきまして、建物自体の保存状態は非常によいよという御意見をいただきました。ただ、奥のほうで一部、展示ケースに入った古文書のほうがちょっと管理が悪いと御指摘をいただきました。今は、ふだんは布がかぶせてあって、光が入らないようになっていますが、公開のときには、ちょうど壁側のところに穴が下のほうにあいておりまして、そこから漏れるよという御意見をいただきましたので、こちらについては早急に穴を塞ぐ等々の処理をしていきたいと考えております。また、説明板につきましても、今年度の事業で修繕のほうを行ってまいります。いただいた御意見をもとに直していきたいと思っております。

それから、小松寺の調査をしていただきまして、十王地藏、今回写真でつけさせていただいているものですが、こちらについては室町時代のものではないかと、院派の特徴が出ていますと、市の指定に持っていけるんじゃないかというような御意見をいただいております。

小松寺のほうに、こちらの調査をさせてくださいというお話をさせていただいたら、調査はいいですよというお話をいただいております。

なので、またその他のところになろうかと思えますけど、今後のスケジュールという中で、また小野先生を中心に日程調整させていただいた中で、合えば5月、あるいは6月あたりに、一度調査をしていきたいと思っております。

それから、大草のマメナシ自生地を見ていただきました。御意見としていただいた

のは、人工的に植えた木をどうするかということで、指定当初からかなりの数がふえておるんですけれども、その中には後から植えたものもあるという中で、このあたりの取り扱いをどうしたらいいのかというような意見が出ました。

マメナシは、本当に近年、地元の方、あるいはマメナシ単独の保存団体ではないんですが、ほかの自然観察団体から注目を集めていまして、小牧と小幡、多度ということで交流をしながら、今盛んに動きつつあるところではあります。

ただ、そういった中で自生地という面からすると、確かに後から植えたのはどうなのかなあということも思いますし、ただ希少種という意味では、これを切ることもどうなのかなあということもあります。また、このあたりも村松先生からいろいろ御意見をいただけたらなと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

この間の3月30日の会議の中では、主にこれをどうかというものは、小松寺の十王地蔵のほうをとりあえず調査してみたいというような御意見がございました。また、30日に調査した以外のものでも、まだ市の指定、見てもらっていないものがありますが、こういったものはどうかとか、あるいは情報をお持ちのものがあって、文化財保護審議会で調査してはどうかというものがありましたら、今年度の候補物件ということで上げていきたいと思いますので、御審議をいただけたらと思います。以上で終わります。

【池田会長】 ありがとうございます。

それでは、この3番目の今日の議題なんですが、候補物件の調査につきまして、まずこれは5、6月中に調査を行いたいという事務局からの申し出がありましたので、この小松寺の十王地蔵に関しまして、小野先生中心ですので、小野先生に了解を出していただければ、参加できるという者は参加して一緒に調査するという形でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

では、そういう形で、小野先生、日にちを後で、ここでなくていいと思いますのでお願いします。

あとは、特に御意見がありましたら。

賢林寺に関しましては、来年度の調査をしたほうがよいでしょうか。

【小野委員】 どうでしょうね……。

【池田会長】 したほうがいいでしょうか。調べてみるだけ調べてみる必要があるかもしれないですけど、どこまでのぼれるかという。一応、こういうふうに継いでありますよね。

【小野委員】 継いでありますね。

【池田会長】 そうすると、中に入っている可能性もないとは言えない。入っていないくても、何かあるという可能性はあると思う。C Tを借りますか。

【小野委員】 早稲田のC Tがまだ使えるんだったら、お願いして、電話一本でするんですけど、科研で買ったんですけどちょっと古いので、また聞いてみないと。それで、また文化財系のほうで持っているというとな文研か九博か、その辺ですね。どうしましょう。

【池田会長】 もうちょっと置いておきましょうか、寝かせておきましょうか。それとも、すぐに調べて、右に行くとか左に行くとかはつきりしちゃったほうがいいのか。

【事務局（浅野）】 一応、こちらの賢林寺の仏像に関しては、特に所有者の方に調査させてほしいということもお話はしていないことになります。あと、市のほうの予算としましても、既に指定になっているものを保護するのであれば、比較的予算もつきやすいと思うんですが、まだ何もない文化財をとると、なかなかつかないところもありますので、それに当たっても、もし所有者さんの了解を得られれば、事前にもう少し調査をしていただくなり、何かをした上で、これはほぼそうだろうと、ただそれを確定するためにはこういった調査が必要だよということで予算要求という形になるかと思いますので、まだ、やるよと言って、じゃあお金つけようというわけではないですから、御理解いただきたいと思います。

【池田会長】 それじゃあ、本当に1次調査みたいな形で出して、どうなっているかだけやるか。小松寺と一緒にやるのか、別にやるかということですよ。無理ですよ、同時に2つは。

【小野委員】 そうですね。ただ、これに関しては別にそんな解体するわけじゃないから、実際におろして、そしてちょっと基本的な調書をとって、ちょっと底を見てというぐらいですよ、保存状況を見て。というぐらいなので、でも時間はかかるのかな……。

【池田会長】 かかりますよ、半日は。

【小野委員】 半日はかかりますよね。じゃあ、ずらしたほうがいいかもしれないですね。こっちでちょっと長引いちゃったとかね。

あと、小松寺さんの調査をするに当たって、ちょっとやっぱり年代的に、大きく室町といっても、ちょっと前に行くのか、ちょっとこうなるのかというのが、お寺の縁起、小松寺史を見た限り、ちょっとそういうものが出ていなかったの、何かお寺側にそういう縁起なり資料なりがあるっていただきたいなという。それがこの年代を確定するのに非常に重要なものになってくるなというところで、いただけるとやりやすいというところですね。

【池田会長】　じゃあ、事前に縁起を準備していただいて、それに目を通した上で、これを現地調査という形になります。

・委員間で日程調整

【事務局（浅野）】　まず第1候補としまして5月19日ということで、一旦、小松寺さんのほうに当たってみます。今の日付順に小松寺さんに当たってみまして、いい日がありましたら、また皆さんのほうに御連絡させていただきます。

どうしても、この日来られない方があったら、また後日の報告になりますが、お時間、日程が合えば、ぜひ参加していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

【池田会長】　ほかの用件で、何か御質問とかございましたら。クスノキの指定は県に上げるということですね。

【事務局（浅野）】　その前に、もしどうしてもこの会のほうで、やっぱりあれは上げるべきだという御意見ということであれば、御地元の方、所有者の方にその旨を、保護審議会としては見させていただいて、これはやっぱり県指定に持って行けるんじゃないかと。その意思がないと、先に県のほうへ上げて、わかったと言われても困ってしまいますので。

【池田会長】　上げてもいいような物件であって、実際、県指定の3件のクスノキと全く遜色のないぐらいのものであるということですよ、今の御報告では。

【事務局（浅野）】　そうですね。

【池田会長】　たしか県のは三河のほうの。

【事務局（浅野）】　蒲郡市の清田の大クスと、岡崎市の寺野の大クスと、豊田市の八柱神社のクスがそれぞれ指定に。

【池田会長】　三河地区なんですよ。

【事務局（浅野）】　はい。やっぱり神社なりにあるものが指定になっていまして。

【池田会長】　そうしたら、じゃあ尾張地区のこれはどうですかという形で、一応所有者の方にと、まずこちらはどうしますか、ここは。先生、御意見を。

【村松委員】　おととい西浦のクスノキを見てきたんですけれども、それよりこっちのほうが随分大きいんです、立派な。だから、県に指定する価値は十分あると思いますし、できると思う。

ちょっとよくわからないんですけど、県に指定するメリットというんですか、県に指定したいという要望はどういうところにあるのかなあと私はちょっと思うんですけど。

【池田会長】　小牧の指定だけで済まなくて、どうして県に上げるのかということな

んですよね。だから、県に上げるとどういうメリットがあるかという。

【村松委員】 補助なんかが出るんですかね。

【事務局（浅野）】 一応、市の指定では、文化財の補助金が、維持管理の分は出ないんですけれども、例えば樹勢が衰えてきたので、それを回復するための措置だとか、木を守るためであれば市のほうでも補助金が出ます。また、県も同じようには出るかと思うんですが、どちらかという、多分市のほうが出やすいかなあと。地元要望という形で出しやすいところがありますので、またそれで市も予算がつきやすいところもあります。

そういうことを見ると、つかないのであればというところが地元さんにもしあるとすると、なかなか御理解が得られないかもしれないですね。

【池田会長】 補助金は、県をもらったら、市は出さないんですか。

【事務局（浅野）】 もう県指定になったものに関しては、市のほうからは一切補助金等々は出さない、出せないということです。

【池田会長】 ありがとうございます。

余り所有者にメリットがないということですが、金額の上限が違うとか。

【事務局（浅野）】 済みません、ちょっと県の補助の基準は手持ちがないのですが、市でいいますと、通常のものでと事業費の3分の1、上限100万円というものがあります。

以前、火事に遭って、そのときに放水した関係で下の玉垣が崩れたというときには、補助を使って、周辺の土盛りの整備ということで、補助金を使った経緯はあります。以上です。

【池田会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。補助に関しては、市のほうが言いやすいんじゃないかということですよ。県に上がると、ちょっとまた県の中での……。

県に相談という形はいかがですか、まずは。尾張のここにいいのがあるんですけれども、ちょっとどんなものでしょうかという相談だけをかけられて、県も要らないとか、県が物すごく欲しいとか、そういう何か希望が出てくるとか。県が欲しいということは、多分愛知県内の中であれが一番大きいということになってくれば、また何となく違うことになってくると思うので、とりあえずはちょっと相談をかけるとか。どうですか、村松さん。

【村松委員】 一番は名前のとおり、市よりも県に指定されたら、それなりにアピールができるかなということが一番かなと。あとは補助金の関係かなと思うんですけれども、今で行くと、補助金が県にするとなかなか難しい面があれば、市のままでも

いいかなという感じがするんですけども。

尾張旭市のマメナシを市の天然記念物にしてもらって、県に上げるよと言ったら、県に上げるのはと言って、市のままでとめてあるんですけども、いろいろ手入れしたりするのに、県に一々お伺いを立ててやるのもすごい面倒くさいので、市だけにしておいたほうがいいよと言って、僕がいろいろとやって、今手入れをしているんですけども、あそこのクスノキは、手入れはそう要らないかもしれませんのでどちらとも言えないんですけども、無理に県に上げる必要もないかなという気はしています。

【池田会長】 どちらでもいいという感じですよ。聞いてみて、県とちょっと相談してみてください。

【事務局（浅野）】 わかりました。

【西川委員】 似たような件でいいですか。

【池田会長】 はい、どうぞ。

【西川委員】 清流亭の藤に関しては、あそこは県だから公的な剪定作業とか、そういうのができないのか、持ち主の意向でその辺が協力して保存していくという意思が余りないのかとか、その辺のところをちょっと教えてもらいたいんだけど。

【事務局（浅野）】 基本的には、県指定であろうが、市指定であろうが、所有者の方が守っていただくと。剪定とか、通常範囲のものに関しては、所有者の方をお願いをしておるという状況です。あくまでも、先ほど申しました、例えば植物で言えば、樹勢を回復するために特殊なものが必要だとか、建物に関しても、特殊な技術じゃないとできないとかいうものであれば、補助金という形で補助をさせていただくと。にしても、あくまで補助金ですので、もととなるもの、半分なら半分のものは所有者さんが出していただくということになります。

清流亭さんにつきましては、清流亭自体が廃業された後、やっぱりなかなか、あの藤を剪定するだけでも、川の中に入っているということもありまして、年間100万とか、何百万というお金がかかると。とてもそこまでは所有者が管理できないということで、今はああいう状態で置いてあるというところであります。

なので、それに対して剪定費用を市から出すとかいうことはできないと。あくまで所有者さんのほうで、剪定というのは通常管理になりますので、していただくということです。例えば、それを樹勢回復のために何かやるよということであれば、あれも県指定ですから、県の補助金ということは考えられるんですが、それにしてもやっぱり何割かは所有者の方がお支払いいただくということになりますので、それも払えないということになれば、とてもじゃないと、そのままというふうになっているという状況です。

【西川委員】 以前は花の房が2メートルを超すかというぐらいな貴重なものだったんだけど、多分放置していくと、だんだん曼陀羅寺と変わらなくなってくるというか。わかりました。

【池田会長】 最悪の場合は指定解除ですか。

【事務局（浅野）】 しません。全てなくなってしまう指定解除ですが、1本でも残っていれば、県の回答としては、1本でもあれば指定解除にはならないとお聞きしています。

【池田会長】 そうですか。ほったらかしということですよ。

【西川委員】 同じように、ちょっと懸念されるのが、いつも出ている稲荷堂の件ですよ。あるグループでも、何とか寄附金をみんなで集めて、といっても、修復はとも、そんな予算はつかないと思うんだけど、何というか難しいと思うんですけども、少しでももとの形に復元じゃなくて、今よりも悪くならないようにするための対策を、例えばそれこそ徳川黎明会じゃないけれども、県知事さんだとか、いろんなところと協力しながら、そういうことをできないのかなあとは思っております。なかなか難しいと思いますけど。

【池田会長】 稲荷堂に関しても、所有者の方が修理というか、今の応急処置でもとりたいたいという意向があって、それを補助する形のNPOとか何かの方たちも、じゃあ一緒にやりましょうということで、まずは先にそっちが進み始めて、それで市にも協力をお願いしますということだと、やっと市が重い腰を上げてくれて、どっこいしょでちょっと補助を、さっき言った3分の1まで、こっちはそんなにないですか、くれるぐらいということだと思うので、まずは所有者の方が何かしたいという、それを強く前に出さないといけないんですよ、これも。だから、そのところが、所有者がこうしたいから、じゃあ市はこのぐらい出してくれますかみたいな形で相談を持ってこないといけないと。

やっぱり文化財としてはすごくいいものだから、何とか保存したいと思って、例えば寄附金をみんなで求めましょうみたいなことは、話はしたんです。でも、私たちがそれを言い出すわけにはいかないところなんですよ。思っているだけ。だから、そこをやっぱり所有者の方がきちんと前に出たいということをおっしゃっていただければ後押ししましょうみたいな形しかできないので、そこがすごく歯がゆいところなんですけどね。

だから、ちょっとそこが何とかなっていただければ、行けるかなということで。やっぱり稲荷堂は重要な、建中寺の昔のものだから、いいと思うんですけどね。建中寺もあれだけきれいに、同じぐらいな感じですか。

【後藤委員】　そうですね。でも、外観はやっぱり悪くなってしまっているんで、覆いをかけてしまっているんですけど、中はきれいに修理をこの前やって、実際、きれいになりましたね。

【池田会長】　1回、見に行ったほうがいいですかね、それは。どのぐらいのところまで修理して、すごい金額がかかったと思うんですが、それを1回、このお金でここまでみたいところを見ておけば、先が見えるんでしょうか。

【後藤委員】　1つの事例としては。

【池田会長】　事例として、こちらも見ただけなら別に、あとは何もできないんですけれども、とりあえずこれだけの金額でここまでが戻ってきましたよというところだけは、実際に確認しておく必要があれば、こちらでしっかり頼んで見せてもらうという。現地集合、現地解散みたいな形で行ってみるという。

【西川委員】　金策的には、何とかしながら、あらゆるグループやら市民を含めて対応できるんだけど、要は豊川稲荷さんのところが腰を上げないかということ、きっと放っておいてもそんなに腰を上げないと思うんですよね。だから、こんなに大事でこんなにすばらしいもので、こういうゆかりのあるもので、市としてもこのままだと忍びない、だからお宅のほうでこういう形で、どっちかというといろんな書類だとか、そういう手続的なことについて、市のほうである程度お膳立てしてあげて、あとは気持ちを出すだけ。そのかわり、ずうっと試算してみたら、こんなもんはちょっと持っていけないかという、そこだと思うんだよね。

済んで、お参りするお稲荷様のお堂だけだったら、多少朽ちてもそんな困ることはないんですよね、お講仲間は少ないし。だから、掘っ立て小屋になろうと、それは向こうとしてはそんなに気持ちとしては起こらないと思うんです。ただ、客観的に見たら、こんな大事なもので、徳川さんとゆかりのあるところといたら、ほかにないですよ、余り。それをわざわざ小牧のために、山門とセットで、間々観音を含めたら、2つの山門と御霊屋というふうに受けられたということは、すごく徳川家と結びつきの強い小牧だからだと思うんですけれども、そういうところのすばらしさを御当人さんたちはそんなに思わないかもしれないけれども、維持しなくてはいけないという、ここや市や市民の多くの方がそういうことを思えば、あとは本人というか、お稲荷さんのところで何とか悪くならないように補強整備みたいなことをしてほしいという。部分的に、雨漏りだとかそういうのは多少はもう解決したかもしれないけど、そういう中身的なことも、今後含めて整備してほしいというのを、こういう文書をつくってもらえばいいですよ、内容はこんな感じでいいですよとってお膳立てしてやれば、その気にさせるだけですよ。

【池田会長】 そうやって、その気になってもらって、じゃあ直しましょうとなったら、いざこれだけ費用がかかるということになったときに、もうあそこは、それなら嫌ですと言い出すんじゃないかなという、人数的にも。

【西川委員】 そうですよ、その辺のところ。だから、試算が補強工事だけだったら、例えば数百万で済むとかならば、それでいろんなグループやいろんな市の企業や。

【池田会長】 そこへ持っていくのは誰がやるかということになっちゃうんですよ。そのところが、私たちがやるというわけにはいかない問題だと思うんですよ。ですから、そこをまずは稲荷堂の持っているものというのがどのぐらいの価値があるものかということを経済市民の方にちゃんと理解していただかなきゃいけないんですよ。だから、稲荷堂は月に何回かはあけてはありますよね。そのときに市民の方とかにもうちょっと中を見てもらって、これだけすごいものなんですよということを経済する、そういう啓蒙活動から始めないと、あそこはもう何ともならないと思うんですよ。だから、例えば小学校の遠足であそこへ連れて行って見せるとか。へえと言うだけかもしれない、小学生だと。だから、ちょっとある程度、知識を持ってきた子たちに見せるということをして、こんなすごいものが小牧にあるんだという認識をまず持って、やっぱり子供の意見が親に行くと思うので、そういう形でもっと市民たちがこれは大事だからと思っていただくような方策をまずは立てるという。これは本当に教育委員会の教育の問題になっちゃうと、ここではないので、そういう形のことのできれば、もう少し話が進むんじゃないかなと思うんですけども、どうなんでしょうね、その辺のところ。それがあれば、じゃあみんなでもうちょっと、これは大事なものだからとなれば、じゃあ募金でもと。本当に1人100円でよかったかな、ワンコインでしたよね、計算したら。1人ワンコインでできるという募金なので、小・中学生の子供と親がワンコインずつ出せば、たしかお金が集まるはずなので。でも、そのぐらいみんながやってくれないと、やっぱり大事だという意識がないと何の意味もないかなと逆に思うんですよ。いかがですか。ちょっと、ここではすごく大事だから何とかしたいと思うけど、もっとほかのどこかにこれを啓蒙する活動をするところにやっぱり話を動かしていかないと進まないかなという気はしますね。

稲荷堂についての例えば講座をしたら、それで市民の方に見てもらって、本堂は見られないから、ちょっと外で、そういう話か何かをすれば、もうちょっといいかなと思いますけど。とりあえずはそれしかない。

でも、ほとんどわからないんですよ。なかなかああいう文化財に関しては、聞いても、ふうんと思うだけで、なかなかすごいとかそういうことを感じないんですよ。

大変難しいと思うので、どうしたらそういうことが……。例えば、信長の、今いっばい石垣ですごい重要だと出てきちゃって、この間の熊本城みたいに、ああなってしまったらもうみんなおしまいになっちゃうので、その前に何とかしましょうと。やっぱり小牧の歴史館の中で、こんな歴史、小牧と徳川家というのは遠いから関係ないんだけど、小牧山というのはもともと徳川家の持っている別荘地だったと。そこからすごく関係があってというところをやっぱりあれば歴史の中で出していかなきゃいけないし、そういう視点というのは全然、今持っていないので、何らされていないので、そうしたらまた違う視点で、1回出していただくという形かなと思いますね。だから、小牧山の展覧会で、歴史館の展覧会で、一度小牧山ってどうして小牧のものになっているのかということね、土地所有が。そういうことなんかも一遍出してもらったら、もうちょっと皆さんに、そしてその関係としては徳川家のこういうものが今あるよというところを1回見てもらおうと。その辺からじゃないかなと思うんですよね。急激に、じゃあ寄附してと言ったって、誰も意味がわかんなくて、何ともできないと思うので、わからないまま100円をばいっと入れるかもしれないんだけど、それでは何の意味もないので、やっぱりちょっと1回、別の視点で出していくということが必要かなと思いますけど。

だから、なるべく早くしないと、やっぱりあそこもどんどん色が落ちていっちゃうので、まずは100万。ちょっと何年か前の計算で100万で、今は工事費がめちゃくちゃ上がっているから。

【後藤委員】 そうですね。それに、100万円というのは本当に応急のものであって、100万円で何か直したとしても、もうその建物自体がぐしゃっとなってしまうたら、もう終わり、無駄なお金になってしまうので、本来だったらきちんと計画を立てて集めるべきであると思いました。皆さんにこういうのもありますよというのから、まず知っていただくことから始めないと、何事も始められない。

【池田会長】 外から見ているだけでは、何だこんなものみたいな感じですからね、稲荷堂って。中に入っぴっくりするという。最初のころ、色が落ちる前は本当にすごいと思ったんですよね。色が落ちてしまっって、今はあんな状態なので、ちょっとやっぱりこのぐらいかな、この程度かなと思っちゃうんですけど、じゃあ1回、建中寺がどうなっているのかと比較するためにも、向こうで実際に見せてもらおうということを計画してもらっていいでしょうか。

【後藤委員】 それともう1つ、実は建中寺の本当に近くに貞祖院というところがあります。そこは建中寺のほうからもらったもの、今回の稲荷堂とは別のものとはなりますが、似たようにもらったものがあるんです。中に色彩が施されているというふう

に聞いているんですが、ちょっと私は見たことがないんですけれども、もし建中寺に行く機会が得られるのであれば、同じようにもらってきた貞祖院というところも入ってみるといいと思います。

【池田会長】 それは歩いていける場所ですか。

【後藤委員】 歩いては、ちょっときついですね。

【池田会長】 きついですか。

【後藤委員】 でも、稲荷堂と同じ時期に。

【池田会長】 稲荷堂は分けてあったんですね。

【後藤委員】 それも1つの。あれは廃仏毀釈で、何か分けて……。

【池田会長】 分けたんですね。

【西川委員】 ちょっとわからないね。

【池田会長】 何か、もらった理由がいま一つはつきりしないですけど。

【事務局（浅野）】 何か、区画整理って聞いたんですけどね。

【池田会長】 区画整理で追い出されちゃったの。

【西川委員】 明治の頭だから、廃仏毀釈も影響しておるかもしれない。わかんないですけど。だけれども、4つずつあったやつを統合する形で、建物は3つぐらいに減らしたのかな。だけれども、もともとあった御霊屋を減らすために名古屋市のお寺と小牧が拝殿というか、御霊屋そのものをもらって、門はほかにどこへ行ったかというのはあれだけど、2つは小牧に来ているんですよね。それだけでも、すごく小牧がという。本当は瀬戸や春日井のほうが尾張徳川家だとゆかりもあることもあるかなとも思うんだけど、でもいただいたのが小牧だけということは、やっぱり義直を初め、ずうっと代々尾張家とのつながりがより深かったかなということを物語る一つですよ。

【池田会長】 そういう物語とつけようと思うんだったら、やっぱりちゃんとしておかないといけないかなという。

あとは、この小牧市の歴史観光みたいところでやるんだったら、小牧山だけじゃなくて、それも一緒にセットになって見られるぐらいのやっぱり保存状態にしておく必要がある。

今なんか、門がぼろっとあって、御霊屋があそこにあってと何かぱらぱらになっているので、あれももうちょっと関連づけられるような何か計画はできないでしょうかね。そうすれば、もうちょっと移動、視線が変わってくるかなと思いますけどね。

あの門だって、すごくいい唐門ですよ。あそこをちゃんと残す。あれも大分危ないと思うので。あっちから見ると、稲荷堂なんか本当に中がすけて見えちゃったんで。

あそこから何か行ける方法とか、もう少しちょっと相談してもらって、道も考えてもらおうとか。いわゆるそれぞれの敷地だからしょうがないと言えましょうがないんですけど、それでも何か、今はJRと私鉄が簡単に通れるような、ああいうようなものを何かつくってもらって、もう少し交流してもらったほうがいいんじゃないかなと思いますけどね。

【後藤委員】 ちなみに、先ほどお話しさせていただいた建中寺さんというのと、それから貞祖院さんというところなんですけれども、そこは名古屋市の東区に当たりまして、文化のみちという名目で名古屋市が打ち出している地域のようなのです。

例えば、11月の秋の23日とか、そういう時期にそこら辺は一斉に、いつもは閉じている文化財を開いて見ていただく、歩いて回れるような距離で、ここはどうですかという地図をみんなに配ったりして見てもらうという活動をしています。

ですから、そういう地域をどうやって見てもらっているかというのを確認するのもいいんじゃないかなと思います。

【池田会長】 とりあえず、このお金で、この額で、こういうふうに直しましたよということだけ確認していきたいと思いますので、それまではまた計画をお願いしたいと思います。

それで稲荷堂は終わりました、マメナシの件なんですけれども、小牧とそれから尾張旭市のものが一応、日本で2つしかないというふうになるんですか。まだほかに、多度が何かちょっとマメナシとはちょっと違う名前と呼ばれているものがあるんですけれども、尾張旭のほうはマメナシだけじゃなくて、いろんなものも一緒に中に入っていてというふうなんですよね、結構。雑木林という大変だけど、ちょっとほかの種類も一緒に入っていてという状態の保存の状態、小牧の大草のマメナシは、一応きれいに刈っちゃってあるので、下草とか何かは。だから、余りほかのものとまざることはないかもしれない。まだちょっと木が覆いかぶさっているようなものがあつたら、それも剪定して、余りかぶらないように。

あれは先生、余り栄養は要らないんですか。栄養過多になると枯れちゃうんですか。

【村松委員】 枯れるかどうかはわかりませんが、肥料なんかはやらないほうがいいですよ。もともと痩せ地に生えている植物です。

【池田会長】 ということで、余り肥料をやってはいけません。

【村松委員】 要するに、肥料をあげるとほかの植物がどんどん成長して、下敷きになって枯れちゃうという、それだけのことでいいんですよ。だから、あそこはきれいに刈ってあるから、今の状態でいいかなと思うんですけど、肥料は別にやる必要はない。

【池田会長】 下草を刈って、きれいにしていくということがまず一番で、そのこと

に関しては現状でいいということで。

ほかに、人工のものがまざっているから、その扱いをどうするかという欠点ですよ。それも、いわゆるマメナシ自体が絶滅危惧種という、そちらの方向と、あそこが自生地という名前で今は指定してあるところの矛盾点ということですよ。それでどうするかということですが。

でも、とりあえず現状としては、本当に自生えに最初からあったものと、何番以降と、私たちが何番以降のところに、何番は植えたという記憶があるものと記憶のないものがありますよね、植えたか植えないかわからないものという。その3つは、全部わからなくなったら、私たちもわかりませんので、とりあえずその3つの識別はまずすぐにつけていただきたいなと思うんですよ。

その後、それでどうするかという形で、どうしても人工にというか、ふやして植えたものが悪いことをすると、そうなった時点で、もう一度何か検討をするか、どうしたらいいでしょう。先生、どうでしょうか。どのようにしていったらよろしいんでしょうかね。とりあえずは識別をつけてもらう必要があるかなと思うんですけど。

【村松委員】 自生のものは、僕は2003年に記録してあるので、あのときはたしか、見てきて、一度地図に落としてあるんですね。それから見ると、たしか21番以降は、だから20番までは昔からあるから順番につけていて、20番まで番号をつけて、それ以降の番号が大きいやつは植えては番号をふやしていったので、21番以降は植えたものだと思うんですね。

ある程度、僕が昔に見て、こことここだったというのは記録はとってあるので、植えたものはわかるんですけども、もう随分大きくなっちゃったことと、あそこの実をとって、種をまいて育てたものということでもいいでしょうかね、あれは。

【池田会長】 自生ですよ。実から生まれてきたのをそこへ戻したんですよ、植えた。よそから……。

【村松委員】 あそこから実をとって、まいて、苗をつくったのかどうかもはっきりしない、知りたいんで。

【池田会長】 確認してください。たしかそういうふうに私は聞いているんですけど。

【事務局（浅野）】 そこから苗をつくって育てて、ある程度移したと、植えたということはどうもあるようなので、ちょっとその辺を確認します。

【村松委員】 この辺でやっておるのは、犬山南高校の土手には、すごくいっぱい植えたのが生えているんですね。あのあたりではいっぱい苗木をつくって、ばらまいてというか、配っているんで、ひょっとしたらそこからもらった苗を植えたのかなあという可能性を僕はちょっと考えたので、種から育てるということはやっていなかった

というような気はするんですけどね。ひょっとしたら、ほかからやっぱり持ってきた苗だとさらにまずいと思うんですよね。そういうことはちょっと思います。

【池田会長】 どこまで、どういう形でどういうふうにつくったのかという、つくった過程を知らないの、ただこれは植えたのだねという、次の年か何かに行ったときにはそれを見せてもらって、ちょっと伸びてきたねという感じで、そのときに何十本もなかったですよ。21番から10本あるかないかでしたよね。そのあと、番号はもっとふえているんですよ。

【村松委員】 21から33番までは植えたもので、33番まで番号がついているんですね。だから、それは植えたのが確実なんです。

【池田会長】 33までですか。その後は。

【村松委員】 それ以上はもうないです。

【池田会長】 もうないですか。ふえていない。何かちっちゃいのがちょこちょこ出てきていると。

【村松委員】 ちっちゃいのは、あそこの実生だということで、あれはもう間違いなく、植えた感じはないので、あそこは実生がある場所ですので、貴重なものですね。

【池田会長】 あれは踏まないように、ちょっと何か囲っておかなくてもいいんですかね。そういうことをすると自然じゃない……。

【村松委員】 何か棒を立ててあって、目立つようにしてあるから。

【西川委員】 ただし、簡易的な棒で正式なあれではないです。

【池田会長】 だから、ちょっとこうやって、もう少し蹴飛ばされたり踏まれたりしないように。犬や猫、人間ばかりじゃないのでやっぱり。

【村松委員】 あそこは一般の人は入らないんですよ。

【池田会長】 今のところ入らない。でも、見学会なるものが時々催されて入られるので、そういうときにわからないまま踏まれるというのはやっぱり怖いので。この前も環境省の方が入ったと聞いておりますので。それで、環境省の人が遺伝子レベルまで調査しろと、何か言い出したという話もちょうとよそから聞きまして、私は怒られまして、どうするんだと言われて、ここの文化財とは関係ないでしょうみたいなことを言ったんですけど、とりあえずそういうようなことで、ほかの方も結構入っているみたいなので。やっぱり一応、本当に出ているものを囲って、動物でやられてもおしまいだし、ちょっと大事にしてあげてください。

じゃあ、33番までということはわかっているの、それ以降、そうやってちっちゃい実生を囲って、そこに新たな番号はもう少し大きくなったらつけてあげるということで。それで、とりあえず21番から33番までに限っては、どのような過程であれが

植えられて、その方法論とかもちょっと確認して、また報告をお願いしたいと思います。

【事務局（浅野）】 はい。

【池田会長】 それで、とりあえずは当面ちょっと様子を見て。マメナシに関してはこの辺で。

あと何かございましたら。特にないですか。

（挙手する者なし）

それじゃあ、特にないということでありましたら、5番目でその他のところですけども、その他、報告とか連絡事項がありましたら。事務局からありましたら、あるいは皆様方からありましたら、お願いしたいと思います。

5番の先進地視察について、事務局からの説明をお願いしたいと思います。

・先進地視察について、事務局（坪井）から説明。

行き先は大和郡山城に10月中ということで検討することとなった。

他の調査等として、小松寺の調査を5月か6月に、建中寺の視察を9月までに行う計画で、先方に打診した上で実施することとなった。

【池田会長】 それでは、これで終わりますので、事務局のほうへお返しします。

【事務局（村田）】 どうも長い間、ありがとうございました。本日もいろいろと議論を深めていただいたんですが、今年度も文化財保護審議会にはいろいろと審議をお願いしたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

では、これをもちまして平成28年度第1回小牧市文化財保護審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。